

# 全労金2018春季生活闘争ニュース・第20号

《合意速報No. 4》

## 近畿労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

近畿労組は、3月27日10時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求（金庫）					回 答（金庫）					
		正職員	準職員			再雇用 嘱託職員	正職員	準職員			再雇用 嘱託職員	
			A	B	C			A	B	C		
安定雇用	無期転換	—	(実現)		Bへの登用 状況を把握	—	—	(実現)		Bへの登用 状況を把握	—	
	登用制度	—	(実現)					—	(実現)			
最低賃金		(時給1,000円到達)					(時給1,000円到達)					
基本賃金		(2017年10月に新制度導入のため要求しない)					(2017年10月に新制度導入のため要求しない)					
一時金		4.2	4.2	1.68	0.42	0.84~4.2	4.2	4.2	1.68	0.42	0.84~ 4.2	
昨年実績		4.2	4.2	1.68	0.42	—	4.2	4.2	1.68	0.42	—	
雇用環境	ジョブ・リターン	(実現)				—	(実現)				—	
	年休積立	継続協議中					継続協議中					
	私傷病休職	—	(実現)				—	(実現)				
公正処遇	年休	—	(実現)			—	(実現)			—		
	生休		(実現)				(実現)					
	母性保護		(実現)				(実現)					
単組独自要求		<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児に関する所定労働時間の短縮措置を小学校卒業まで</li> <li>●介護休職を1年6ヵ月まで</li> </ul>					いずれも継続協議					

団体交渉において、金庫からは「今春闘の妥結にあたっては、金庫の経営状況および今後の見通しも踏まえ、労組として総合的に判断いただいたものと受け止めている。

『年間一時金』は、今年度の収益は前年度から減収減益であり、次年度の収益見通しはさらに厳しくなる状況ではあるが、今年度の個人預金・個人融資の残高増加目標の達成状況および新人事・賃金制度の導入経過等も勘案し、回答した。『雇用に関する環境整備』は、労組の要求と金庫の課題認識である『人事制度・人事施策全般での雇用に関する環境整備』や『生産性の向上に向けた職員の業務スキル向上』を『働き方改革に関する労使協議のなかで継続して協議を進める』と回答した。交渉過程では、金庫の経営状況や経営見通しだけでなく、雇用環境の整備に向けた労使の役割や施策について、時間をかけて議論いただいた。この間の交渉で浮き彫りとなった課題を、労使で責任をもって克服していきたい。2018年度は、第7次中計の初年度となる。経営ビジョンの実現に

向けた4つの柱『共助と共感の輪の拡大』『お客さまサービスの向上』『組織・人材の活性化』『収益の改善』の取り組みを着実に進めていきたい。最後に、2018年度の事業計画、第7次中計の達成に向けて、役職員全員が『当事者意識』『変革意識』『プロ意識』を持って取り組んでもらうことをお願いするとともに、今後も金庫の取り組みに対する労組の積極的な協力をお願いする」と等と表明を受けました。

奥中闘争委員長は、「要求提出時も申し上げたが、労組は、金庫の取り巻く厳しい環境と経営状況を十分勘案して要求を組み立てた。また、厳しい状況下であるからこそ、近畿ろうきんが真に復活するためには、私たちの職場での『共助と共感の輪の拡大』と、金庫内で『共生・共助の精神』を根付かせることが必要である。同じ職場に働く仲間が仕事と家庭の両立に悩んでいる実態を直視し、『助け合い、支え合える職場』『働きやすく、働き続けられる職場』づくりを進めていくという決意を持っていた。年間一時金の回答については、労組の要求組成における判断を金庫が真摯に受け止め、職員・組合員の努力・奮闘と、第7次中計の経営ビジョンの実現に向けたモチベーションに応えたものと理解している。雇用に関する環境整備については、継続して協議を進めて、労使双方の課題認識の解決を図ることになったが、交渉を通じて、お互いの考えを理解し合い、課題認識と解決に向けた方向性を共有することができたことは有意義であったと考えている。今後、労組としては、方向性を共有した課題について、積極的に労使協議に臨み、早期に解決を図っていくつもりである。それこそが、近畿ろうきんの事業と運動の健全な発展と職員・組合員の働きがいの向上につながるものと確信している。『助け合い、支え合える職場』『元気で、一体感のある組織』をめざして、これからも労使がお互いを信頼できるパートナーとして理解し合いながら、それぞれの役割と責任を果たし合っていきたい」と等と表明しました。

単組は、①年間一時金については、要求どおりの回答であり、金庫を取り巻く厳しい環境と経営状況がありながらも、労組の要求組成における判断、事業目標の達成に向けて懸命に取り組んでいる組合員の努力・奮闘、第7次中計の経営ビジョン実現に向けたモチベーション等に応えるものと評価できること、②雇用に関する環境整備については、金庫から、「要求主旨は理解できる」「労使で方向性は一致している」「全体のバランスとタイミングの問題である」との認識が重ねて示されたことや、「労使双方の課題認識を働き方改革に関する労使協議のなかで継続して協議を行い、解決を図る」との強い姿勢が示されたことを重視し、早期解決を図ることを判断したこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（4単組／3月27日13時10分現在）

中央・長野・沖縄・近畿

以 上